

# 四 半 期 報 告 書

(第68期第1四半期)

# 目 次

頁

## 【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【経営上の重要な契約等】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
(1) 【株式の総数等】	4
(2) 【新株予約権等の状況】	4
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	4
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	4
(5) 【大株主の状況】	5
(6) 【議決権の状況】	5
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
(1) 【四半期連結貸借対照表】	7
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	9
【四半期連結損益計算書】	9
【四半期連結包括利益計算書】	10
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年8月11日

**【四半期会計期間】** 第68期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

**【会社名】** 藤井産業株式会社

**【英訳名】** Fujii Sangyo Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 藤 井 昌 一

**【本店の所在の場所】** 栃木県宇都宮市平出工業団地41番地3

**【電話番号】** 028(662)6060 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役社長室長 渡 邊 純 一

**【最寄りの連絡場所】** 栃木県宇都宮市平出工業団地41番地3

**【電話番号】** 028(662)6018

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役社長室長 渡 邊 純 一

**【縦覧に供する場所】** 藤井産業株式会社 東京支店  
(東京都千代田区内神田一丁目2番10号(羽衣ビル3階))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期 連結累計期間	第68期 第1四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	15,672,825	15,981,827	77,428,866
経常利益 (千円)	560,294	667,099	3,933,487
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	307,051	395,458	2,380,023
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	482,068	330,936	2,961,239
純資産額 (千円)	26,314,602	28,622,257	28,666,691
総資産額 (千円)	49,464,237	48,450,959	52,494,610
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.26	46.70	281.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.84	55.36	51.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の普及や景気支援策等により、持ち直しの動きが見られるものの、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出により、社会経済活動が制限され厳しい状況で推移しました。さらに足許においては、東京オリンピック・パラリンピックが開催される中、過去最大級の感染拡大となる第5波が押し寄せる等、まだまだ予断を許さない状況が続くと予想されます。

このような環境の下、当社グループは社員とその家族の健康や安全の確保のため新型コロナウイルス感染症ワクチンの職域接種を開始いたしました。さらに前期同様、職場での三密回避を徹底し、テレワークや直行直帰、Web会議活用の推奨等に努め、顧客のニーズに対応してまいりました。

また、首都圏エリア（千葉県千葉市）への出店や、仕入部門の強化等によるコスト管理の徹底により利益率向上に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における連結成績は、売上高159億81百万円（前年同四半期比2.0%増）、経常利益6億67百万円（前年同四半期比19.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、3億95百万円（前年同四半期比28.8%増）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、当第1四半期連結累計期間の売上高は49百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ17百万円増加しております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、セグメント別の収益認識会計基準等の適用が与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

##### (電設資材)

空調設備・電線及び一般電設資材の販売が順調となったことや埼玉エリアが堅調に推移し、前期を上回る売上高となりました。

この結果、売上高は67億12百万円（前年同四半期比3.3%増）となりました。

##### (産業システム)

医療機器・半導体・電気機器関連企業を中心に主力製品の販売や設備更新需要が堅調に推移し、前期を上回る売上高となりました。

この結果、売上高は25億81百万円（前年同四半期比19.3%増）となりました。

##### (施工)

建設資材は、東北・首都圏エリアは堅調に推移しましたが、本社・茨城エリアが受注・販売ともに低調な推移となり、前期を下回る売上高となりました。建設システムは、建設工事においては東北・中部エリアは堅調に推移しましたが、本社が低調な受注推移となり、前期を下回る売上高となりました。太陽光発電設備工事においても計画通りの推移となりましたが大型案件がなく前期を下回る売上高となりました。設備システムは、東北エリアは堅調に推移しましたが、本社の大型案件が下期へ延期となり前期を下回る売上高となりました。情報ソリューションは、首都圏エリアの弱電通信工事の進行基準売上が寄与し、前期を上回る売上高となりました。コンクリート圧送工事及び路面切削工事は、受注が順調に推移し、前期を上回る売上高となりました。

この結果、売上高は47億60百万円（前年同四半期比13.7%減）となりました。

##### (土木建設機械)

土木建設機械は、災害復旧関連での建設機械稼働の高まり等により新車及び中古車販売が好調に推移し、前期を上回る売上高となりました。

この結果、売上高は17億12百万円（前年同四半期比27.2%増）となりました。

(再生可能エネルギー発電)

栃木県内4ヶ所のメガソーラー発電施設、栃木県屋根貸し事業所の発電施設及び支店・営業所の発電施設の発電量が前期を上回ったことに加えて、前第3四半期に合同会社帯広ソーラーパークを新規連結したことから、売上高は2億14百万円(前年同四半期比48.5%増)となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ40億43百万円減少し、484億50百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ36億69百万円減少し、349億31百万円となりました。これは、受取手形、売掛金及び契約資産が減少したことが主な要因であります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億74百万円減少し、135億19百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ40億5百万円減少し、176億32百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が減少したことが主な要因であります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ6百万円増加し、21億95百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ44百万円減少し、286億22百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が3百万円増加しました。

## ② 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## ③ 研究開発活動

該当事項はありません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループは、AIやIoT、超高速通信技術により実現される「効率的でスマートな社会のインフラを支える」をキーワードとした事業の創出、既存事業の延長線上にある潜在的な「ストック型のビジネスの拡大強化」を重点戦略とし、また「首都圏エリアにおけるシェア拡大」「財務力・信用力を活かしたM&Aの推進」を成長戦略とし、これらを事業戦略の両輪として、セグメント間の連携強化とそれらに対応できる人材育成を行い中長期における連結売上高1,000億円、連結経常利益率4%超を目標として事業を展開しております。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績は、連結売上高159億81百万円(前年同四半期比2.0%増)、連結営業利益5億14百万円(前年同四半期比34.4%増)、連結経常利益6億67百万円(前年同四半期比19.1%増)となりました。特別損益につきましては、特別利益93百万円(固定資産売却益93百万円)、特別損失50百万円(投資有価証券評価損50百万円)を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億95百万円(前年同四半期比28.8%増)となりました。

セグメントごとの財政状態、経営成績に関する認識及び分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,010,000	10,010,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,010,000	10,010,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	10,010,000	—	1,883,650	—	2,065,090

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,542,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,465,600	84,656	同上
単元未満株式	普通株式 2,200	—	同上
発行済株式総数	10,010,000	—	—
総株主の議決権	—	84,656	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 藤井産業株式会社	栃木県宇都宮市 平出工業団地41-3	1,542,200	—	1,542,200	15.40
計	—	1,542,200	—	1,542,200	15.40

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,076,075	15,804,679
受取手形及び売掛金	21,878,746	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	15,807,365
商品	1,607,077	2,224,554
未成工事支出金	792,485	882,018
原材料及び貯蔵品	6,896	6,896
その他	334,277	275,230
貸倒引当金	△94,786	△69,566
流動資産合計	38,600,771	34,931,177
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,705,281	2,657,565
機械装置及び運搬具（純額）	2,895,136	2,884,596
土地	2,970,828	2,850,684
その他（純額）	375,099	385,386
有形固定資産合計	8,946,345	8,778,233
無形固定資産		
のれん	229,002	216,949
その他	164,207	152,640
無形固定資産合計	393,209	369,590
投資その他の資産		
投資有価証券	2,990,042	2,790,931
その他	1,662,293	1,678,142
貸倒引当金	△98,051	△97,116
投資その他の資産合計	4,554,284	4,371,958
固定資産合計	13,893,839	13,519,781
資産合計	52,494,610	48,450,959

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,342,945	13,820,421
短期借入金	1,300,000	1,300,000
未払法人税等	745,382	275,907
賞与引当金	978,390	323,608
役員賞与引当金	126,000	23,225
工事損失引当金	—	25,435
その他	2,145,539	1,864,275
流動負債合計	21,638,256	17,632,873
固定負債		
役員退職慰労引当金	226,577	209,071
退職給付に係る負債	1,051,148	1,051,926
その他	911,937	934,830
固定負債合計	2,189,662	2,195,828
負債合計	23,827,919	19,828,701
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,883,650	1,883,650
資本剰余金	2,065,090	2,065,090
利益剰余金	23,184,714	23,244,802
自己株式	△948,480	△948,480
株主資本合計	26,184,974	26,245,062
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	656,943	605,018
退職給付に係る調整累計額	△31,600	△29,721
その他の包括利益累計額合計	625,342	575,297
非支配株主持分	1,856,374	1,801,898
純資産合計	28,666,691	28,622,257
負債純資産合計	52,494,610	48,450,959

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	15,672,825	15,981,827
売上原価	13,173,289	13,367,818
売上総利益	2,499,535	2,614,009
販売費及び一般管理費	2,116,667	2,099,457
営業利益	382,868	514,551
営業外収益		
受取利息	46	43
受取配当金	33,218	33,928
仕入割引	55,204	56,450
受取賃貸料	11,710	11,763
持分法による投資利益	7,611	7,817
貸倒引当金戻入額	41,759	26,155
その他	39,161	32,222
営業外収益合計	188,711	168,381
営業外費用		
支払利息	2,039	8,160
売上割引	3,428	—
賃貸費用	3,877	3,857
その他	1,940	3,815
営業外費用合計	11,285	15,833
経常利益	560,294	667,099
特別利益		
固定資産売却益	—	93,197
特別利益合計	—	93,197
特別損失		
投資有価証券評価損	—	50,220
特別損失合計	—	50,220
税金等調整前四半期純利益	560,294	710,076
法人税等	218,631	277,298
四半期純利益	341,663	432,778
非支配株主に帰属する四半期純利益	34,612	37,319
親会社株主に帰属する四半期純利益	307,051	395,458

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	341,663	432,778
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	135,668	△102,319
退職給付に係る調整額	18	1,879
持分法適用会社に対する持分相当額	4,717	△1,401
その他の包括利益合計	140,405	△101,841
四半期包括利益	482,068	330,936
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	414,111	345,412
非支配株主に係る四半期包括利益	67,956	△14,476

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は49,310千円増加し、売上原価は34,760千円増加し、営業外費用は3,428千円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ17,977千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,337千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### (税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	109,739千円	175,296千円
のれんの償却額	12,052	12,052

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	296,371	35	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	338,708	40	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					
	電設資材	産業システム	施工	土木建設機械	再生可能エネルギー発電	合計
売上高						
外部顧客への売上高	6,499,761	2,163,598	5,519,040	1,346,119	144,305	15,672,825
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,399	2,906	342,195	515	—	353,017
計	6,507,161	2,166,505	5,861,236	1,346,634	144,305	16,025,843
セグメント利益	7,102	60,002	319,447	117,082	87,541	591,176

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	591,176
持分法による投資利益	7,611
配賦不能全社損益(注)	△39,120
その他の調整額	627
四半期連結損益計算書の経常利益	560,294

(注) 配賦不能全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない当社本部・管理部門の一般管理費及び営業外損益であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	電設資材	産業システム	施工	土木建設機械	再生可能エネルギー発電	
売上高						
北関東エリア	5,026,425	1,921,353	2,095,583	1,712,890	143,678	10,899,931
首都圏エリア	1,558,255	540,486	892,738	—	—	2,991,480
東北エリア	127,652	120,131	1,156,465	—	—	1,404,248
その他	—	—	615,620	—	70,546	686,166
顧客との契約から生じる収益	6,712,334	2,581,970	4,760,407	1,712,890	214,224	15,981,827
外部顧客への売上高	6,712,334	2,581,970	4,760,407	1,712,890	214,224	15,981,827
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,345	622	472	802	—	8,242
計	6,718,679	2,582,592	4,760,879	1,713,693	214,224	15,990,070
セグメント利益	125,256	112,458	168,225	130,510	115,500	651,952

(注) 1 北関東エリアは、茨城県、栃木県、群馬県における売上高であります。

2 首都圏エリアは、埼玉県、東京都、千葉県における売上高であります。

3 東北エリアは、宮城県、福島県における売上高であります。

4 その他は、上記エリア以外における売上高であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	651,952
持分法による投資利益	7,817
配賦不能全社損益(注)	6,498
その他の調整額	831
四半期連結損益計算書の経常利益	667,099

(注) 配賦不能全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない当社本部・管理部門の一般管理費及び営業外損益であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「電設資材」の売上高は3,250千円減少し、「産業システム」の売上高は52,567千円増加、セグメント利益は17,977千円増加し、「施工」の売上高は7千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	36円26銭	46円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	307,051	395,458
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	307,051	395,458
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,467	8,467

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

藤井産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

さいたま事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 聡 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 ㊞

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている藤井産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、藤井産業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。

